

記帳継続指導

【指導予定日】

毎年 5月下旬 ~ 2月下旬
〈年間6回開催予定〉

【会場】

笠松町商工会館

【指導料】

年間 10,000円（税別）



商工会では、専門税理士に委嘱して、日頃の記帳業務や税務全般についての諸問題を個別に指導する「記帳継続支援事業」を実施しております。

ついては、本年度の「記帳継続支援事業」の参加者を募集しております。

新規参加者は、商工会事務局まで印鑑と指導料をご持参の上、申し込み願います。

※前年分所得金額（専従者控除前または青色特別控除前）が400万を超える方は参加できませんので、ご注意ください。

01	5月下旬	記帳並びに税務全般	12月下旬	法定調書の作成	
02	7月上旬	源泉特例納付書作成	05	1月上旬	法定調書の作成
03	9月上旬	記帳並びに税務全般	06	2月中旬	確定申告の仕方
04	11月上旬	記帳並びに税務全般	06	2月下旬	確定申告の仕方

※5・6回についてはどちらか1日を事務局より指定します。

申し込み 笠松町商工会
問い合わせ ☎ 058-388-2566

*詳細につきましては、商工会までお問合せ願います。

*この事業は岐阜県からの補助金を受けています。